

1・国立公文書館の新館建設問題

国立公文書館（北の丸公園）は1971年に建設。既に40年以上経過。
書庫は90%以上埋まり、つくば市の分館も70数%以上 → 数年で満杯に。
諸外国に比べて著しく見劣り。予算は年間約20億円。職員49人（非常勤含め150人）

公文書管理法が2011年4月施行となり、大量の公文書が移管される「おそれ」。

公文書管理法の制定に尽力した人たちが新館建設にかねて取り組む

「公文書マフィア」（高山氏による）

2013年5月公文書管理推進議員懇話会（谷垣禎一会長）発足。

副会長に保利耕輔、河村建夫、細田博之。事務局長上川陽子。

2014年2月、懇話会を母体に超党派で

「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」が発足。

現在191人が参加（5月19日現在）

2014年5月、国立公文書館の機能・設備等に関する調査検討会議（老川祥一座長）

三つの提言（2015年3月）

- ①憲法など国の重要歴史公文書を展示・学習する機能
- ②立法・行政・司法の三権の重要歴史公文書を保存・利用
- ③国会周辺に立地する公文書の重要性を象徴する施設

東大・加藤陽子教授によれば「土建屋さんの会議」……………建設ありき

4か所の候補地 国会に隣接する土地（衆議院が所有）

（国会前庭附属・北地区、前庭・北地区、自動車置場、国会記者会館）

前庭・北地区＝憲政記念館のある場所約34500平方メートル、ただし建蔽率12%

3月に安倍首相に要望。現在は国会議運の小委員会で審議。細田氏。

2・公文書管理法施行5年後の見直し

公文書管理法制定の契機……………消えた5000万件の年金記録（2007年）

公文書の管理等に関する有識者会議2008年3月発足。管理法制定は09年6月

公文書の現況

行政機関所蔵の公文書総数 約1500万ファイル（新規250万、期限満了280万）

低い電子化率・移管率＝阻む要因は何か

取り組むべき課題

公文書館拡充・権限強化（立法府も対象とすることが契機に）

管理法3条問題

1と2は密接に関連し合う